デザイン工学部　デザイン工学科　建築・空間デザイン領域　都市デザイン研究室
CY14031　長谷川輝世
主査：前田英寿
副査：横山太郎

仮設と持続のまちづくり

ー地方中心市街地の川辺に置く小さな木造交流空間ー

一時的空間を利用した住民によるまちづくり

社会の変化が速い上に環境負荷も減らしたい今日、設置・撤去が簡易な仮設建築が地方都市のまちづくりに有効ではないだろうか。静岡県三島市を題材に研究した。中心市街地を流れる河川沿い 2 カ所に市民と来訪者が交流する常設施設と仮設施設の小さな木造交流空間を計画した。

計画地域　ー静岡県三島市の概要ー

人口は約 109,000 人。静岡県東部、伊豆半島の中北端に位置する。古くは東海道の宿場町、三嶋大社の門前町として栄え、現在では国道 1 号と伊豆の中心部を通る国道 136 号が交差する位置にあり、静岡県東部の交通の中心地の一つとして重要な役割を担っている。市内各地で富士山の湧き水が流れる河川や池が存在し、中心市街地だけでも源兵衛川、桜川、御殿川が流れている。1946 ～ 1949 年の「庶民大学三島教室」、1963 ～ 64 年市民反対運動による石油化学コンビナート建設計画撤回など三島市は市民意識の高い地域である。

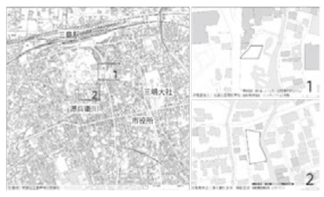

計画敷地 1 ：白滝公園

計画敷地 2 ：源兵衛川上流

計画敷地と計画方針

本計画では中心市街地を流れる河川沿いである、白滝公園、源兵衛川上流の 2 カ所を取り上げて研究する。1 および 2 計画敷地それぞれに異なる用途の常設施設を建て、7 つの仮設施設を 2 敷地間で季節ごと移設する。仮設施設の移設は市民が行い、市民参加のまちづくりの促進を図る。また、計画敷地周辺の緑地景観に合わせ常設施設と仮設施設ともに木構造とし、自然環境の保全を行う。
計画敷地は、両方とも緑地水質保全が既に継続的に行われており、夏場の川辺は賑わうが冬場はさびしい。そこで、計画敷地 1 の冬場は常設施設と仮設施設を利用した市民やアーティストによるインスタレーション祭りを行う。また計画敷地 2 は夏場に移動させた仮設施設で川辺景観を味わうレストランに用途変更させる。

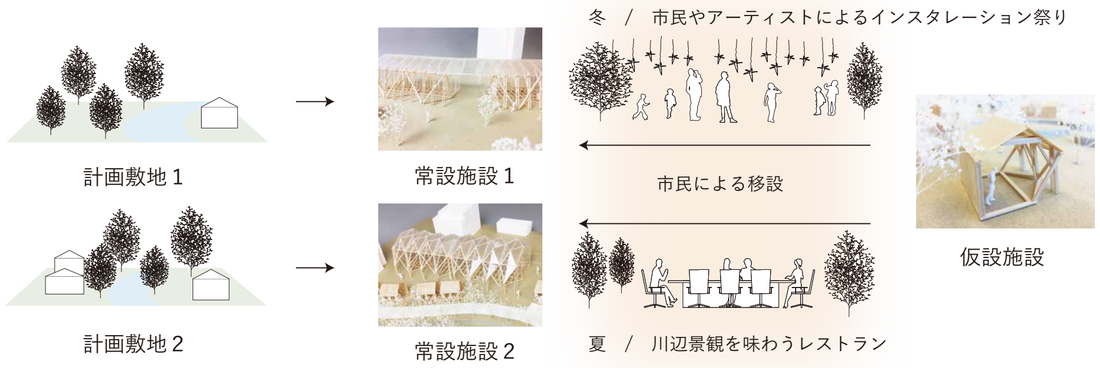

設計計画

- 用途 -

・　計画敷地 1　：　白滝公園
　市民利用や地域コミュニティに軸を置いた用途を設定する。
常設施設　：　展示室、イベント、公共空間を含むカフェ
仮設施設　：　インスタレーション空間

・　計画敷地 2　：　源兵衛川上流
　商業・観光を軸に置いた用途を設定する。
常設施設　：　貸店舗スペース兼室内広場、休憩スペース
仮設施設　：　レストラン

・仮設施設

仮設施設は一種類、合計 7 個。計画敷地 1・2 で兼用する。木造で松杭基礎を用いる。屋根はテント屋根とし、用途に応じて柔軟に対応できる。

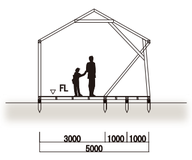

△　仮設施設　断面図

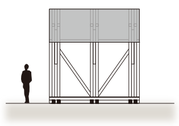

△　仮設施設　立面図

・市民の手でレイアウト、アレンジが可能な空間

仮設施設の移設は、市民が行う。地域住民の結束力の持続を願い、住民たちで「創りあげていく」感覚を味わえる場所として仮設を利用する。市内の小学校、中学校とも連携し、この土地で育つ子どもたち一人一人に地元での思い出ができる。

・地元にある魅力、資源を活用する

既存の街の魅力を尊重し、まちづくりの形として、「行政」「市民」「企業」が連携する形に、地元資源の活用をプラスする。地元資源の活用が、三者間のつながりを促進させる触媒になる。大都市にはない強みとなる。

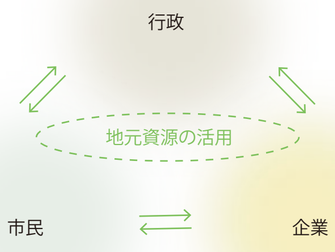

・常設施設（計画敷地 1）

1 階と 2 階は吹き抜けで繋がっており 1 階は市民のためのイベント、公共空間を含むカフェ、2 階は休憩スペースと展示室とする。

1．　内外を土間でつなぐ

周辺樹木となじむ柱と柱の間を人が通り抜け、常設施設の内外を繋ぐ。

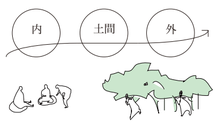

2．　人が通り抜ける動線の交差点　ピロティ広場

建物中心部、屋根の下にピロティ広場を配置する。人が通る動線の交差点となり賑わいが広がる場となる。

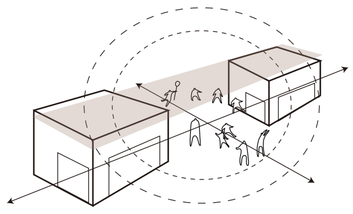

3．　木構造が人を呼び込む

むき出しの木構造を計画敷地 1 中央側に配置し、土間のような縁側空間を設ける。

・常設施設（計画敷地 2）

1 階と 2 階は吹き抜けで繋がっており 1 階は貸店舗兼室内広場、2 階は休憩スペースと空中廊下。

1．　内外を土間・外縁でつなぐ

建物はアーチ型の木構造で土間空間と外縁を配置し建物内外を繋ぐ。

2．　天窓・開口部 × 空中廊下

河川と緑地側に天窓と大きく開口部を設ける。外の風が流れる。2 階休憩スペース、空中廊下から河川と緑地を眺める。

3．　芝生の新設

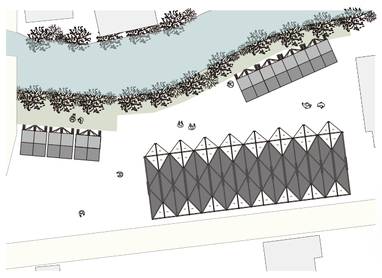

河川沿いに新たに芝生を植え、既存緑地とより近くで安全に憩える場にする。計画敷地 2 で仮設施設は夏場レストランに用いられる。

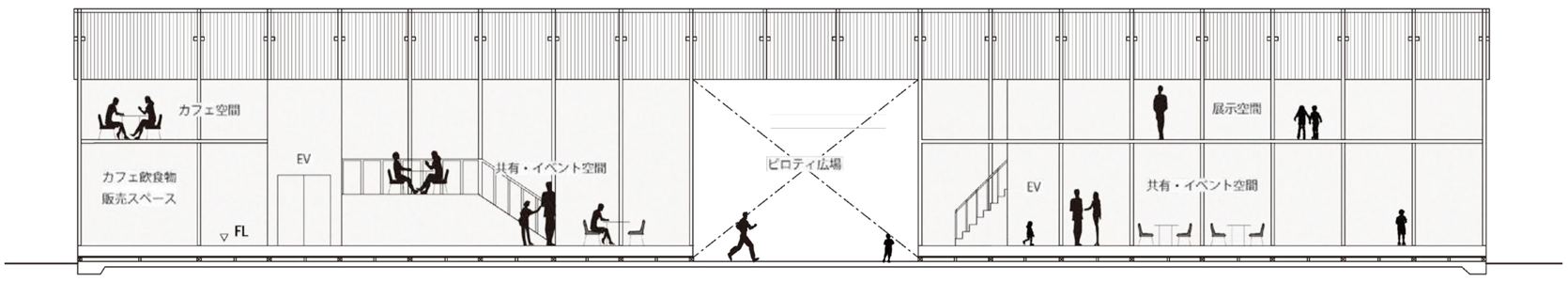

△　常設施設（計画敷地 1）　断面図

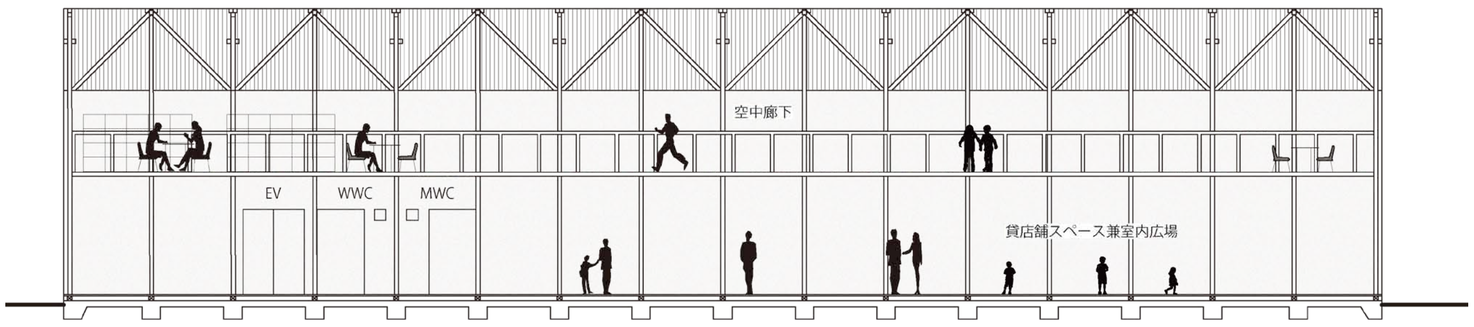

△　常設施設（計画敷地 2）　断面図